

## ■ 商用車等の電動化の促進に向けて、車両（BEV、PHEV、FCV等）及び充電設備等を補助（R7年度補正 300億円 + 60億円の国庫債務負担※）。

※ 令和9年4月1日以降に新車として新規登録される車両であって、契約から納車までに長期間を要する車両（FCバス・トラック、塵芥車、冷凍・冷蔵架装車、自治体又は公営企業の車両等）が対象。補助金の支払いは令和9年度に実施。

## ■ 自動車分野のGXを更に促進するためには、車両の性能の向上だけではなく、ユーザーの安心・安全、利便性の向上を実現していくことが重要。

## ■ こうした考え方を踏まえ、昨年度に引き続き、電費向上に資する機能、ユーザーの利用の安心・安全に資する機能や車両構造、組織体制等を総合的に評価する。

### 自動車分野のGX実現に必要となる価値

#### 排出削減の観点/産業競争力強化

- ◆ GXリーグへの参画 等

#### ① 製品そのものの性能の向上

- ◆ 電費向上に資する機能 等

#### ② ユーザーが安心・安全に乗り続けられる環境構築

- ◆ 製作する自動車の均一性の確保やサイバーセキュリティへの対応のために必要な組織体制 等

#### ③ ライフサイクル全体での持続可能性の確保

- ◆ 対象モデルのLCA評価結果（第3者認証付き）の公表

#### ④ 自動車の活用を通じた他分野への貢献

- ◆ 自治体との災害連携協定の締結

### 補助額・補助率について

#### 【車両】

執行団体のホームページ上の「補助対象車両一覧」に記載する補助基準額※1を、補助額の上限※2とする。

※1 電動車両と従来車両（ディーゼル車両等）の価格差等を起点に、左掲項目について評価した結果等に応じて増減させた金額とする。

※2 車両本体価格が値引きされている場合には、補助額も減額される場合がある。

#### 【充電設備等】

右表のとおりの補助率とする。

対象設備	補助率
充電機器（工事費）	1/2（1/1）
受電設備・工事費	1/1
V2H（工事費）	1/2（1/1）
外部給電器	1/3

※ 車両と一体的に導入する場合のみ補助

※ 機器・設備・工事費のそれぞれについて上限を定める（工事費は、工事項目毎に上限を定める）

### 今後のスケジュール（予定）

2月16日～20日：補助対象車両登録の初回受付

3月上旬以降：委員会による補助対象車両の審査

補助基準額の決定